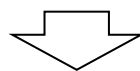


健康経営優良法人認定制度を活用した 「食育実践優良法人顕彰（仮称）」の創設について（農林水産省）

食の外部化や簡便化志向、若者における野菜類・果実類の摂取減少など、大人の食生活の乱れが顕在化している中、これからの社会を担う若手をはじめとする「大人の食育」の推進が求められているところ、従業員に対し、健康的な食事の提供等、食生活改善に向けた取組とその評価を行っている企業を顕彰し、もって企業内の活力向上及び優良な取組の横展開を図ることを目的として、「食育実践優良法人顕彰（仮称）」の創設を検討しています。



- 健康経営優良法人の認定に係る健康経営度調査票（大規模法人部門）及び認定申請書（中小規模法人部門）に、農林水産省HP内に設置する「食育実践優良法人顕彰（仮称）」申請サイトを掲載
- 当該サイトから、従業員の食生活改善のために具体的な取組を行っている法人は必要書類を提出することで「食育実践優良法人顕彰（仮称）」に申請



選定委員会（農林水産省）

「食育実践優良法人（仮称）」として認定

＜食生活改善につながる取組例＞

健康的な朝食の提供、バランスのとれた社食の提供、定期的な食育研修の実施、栄養指導の実施、健康管理アプリの提供、食育情報の発信



従業員の食生活改善につながる取組を促進

